

資料館だより

発行所

高松宮記念ハンセン病資料館
 〒189 東京都東村山市青葉町4-1-13
 電話 0423-96-2909
 FAX 0423-96-2981
 郵便振込 00130-7-764159
 高松宮記念ハンセン病資料館運営協力会

高松宮記念ハンセン病資料館二周年記念フォーラム

「ハンセン病の歴史を探る」 正しい予防法は まは生きこいる

予防法に深い関心 各地から二五〇人参加

労病院々長、
 笹川保健協力
 財団、救世軍
 ブース記念病
 院、弁護士、
 東村山市議、

連、職員、入園者など多彩
 な顔ぶれで「らい予防法」
 に対する関心の高さを示す
 ものでした。
 平沢委員の司会で始めに
 藤楓協会の大谷理事長は
 「らい予防法は社会問題化
 しており、真正面から取り
 組むべきである」と挨拶。
 埼玉大の藤野豊講師と藤
 田真一元帝京大教授は「予
 防法」の名のもとに強制収容
 や断種等がどのような背景
 下でなされたか、歴史的な背景
 と国の政策の誤りを指摘。
 続いて鈴木禎一元全患協
 事務局長と成田稔資料館運
 営委員長は、過去に患者や
 家族がどのような迫害を受
 けてきたか具体例をあげ「ハ
 ンセン病の歴史を風化させ
 てはならない」と述べ、ま
 た講演後会場から八人の方
 が「感動した」「同和問題と
 同根だ、国はこの問題を教
 育面でもとりあげるべきだ」
 「強制隔離は死文化してい
 るが、いつから実態が変わ
 ってきたのか」などの発言
 や質問が相次ぎました。

「ハンセン
 病の歴史を探
 る」をテーマ
 に6月25日、
 多磨全生園公
 会堂において
 資料館二周年
 記念フォーラ
 ムが開催され
 ました。
 今年は厚生
 省・東京都・
 東村山市・同
 教育委員会・
 朝日新聞東京
 厚生文化事業
 団の後援を得
 たことや「ら
 い予防法」問
 題がマスコミ
 で大きく取り
 あげられたこ
 ともあってか、
 全国各地（青
 森・熊本・岡山・山口・大
 阪・名古屋・静岡など）と
 関東六県、地元東京からは
 都内十四区と三多摩十七市
 などから三
 五〇人の参
 加者があり
 ました。
 また栗生
 楽泉園から
 は自治会一
 三人、職員
 五人の参加
 がありまし
 た。
 職業別で
 は厚生省関
 係五人、所
 長連盟（松
 丘、駿河、
 多磨、長島
 邑久、菊池）
 六人、多磨
 研所長、待



「ハンセン
 病の歴史を探
 る」をテーマ
 に6月25日、
 多磨全生園公
 会堂において
 資料館二周年
 記念フォーラ
 ムが開催され
 ました。
 今年は厚生
 省・東京都・
 東村山市・同
 教育委員会・
 朝日新聞東京
 厚生文化事業
 団の後援を得
 たことや「ら
 い予防法」問
 題がマスコミ
 で大きく取り
 あげられたこ
 とともあってか、
 全国各地（青
 森・熊本・岡山・山口・大
 阪・名古屋・静岡など）と
 関東六県、地元東京からは
 都内十四区と三多摩十七市
 などから三
 五〇人の参
 加者があり
 ました。
 また栗生
 楽泉園から
 は自治会一
 三人、職員
 五人の参加
 がありまし
 た。
 職業別で
 は厚生省関
 係五人、所
 長連盟（松
 丘、駿河、
 多磨、長島
 邑久、菊池）
 六人、多磨
 研所長、待

予防法をめぐる動き 廃止、新法制定を!

藤楓協会の大谷理事長が全患協支部長会議、資料館シンポジウム、日本らい学会と三回にわたって公表した、らい予防法に対する個人的見解(人権無視の現行予防法を廃止し、現在の国立十三園、私立二院の入所者五八〇〇人については、医療、福祉、生活面を今まで通り国の責任において保障する新法を制定する)は各方面に大きな波紋をおこしました。

全患協(全国国立療養所ハンセン病患者協議会)は、組織結成以来、一貫して強制隔離収容で偏見差別を助長してきたらい予防法の抜本改正を要求、一九五三年には全患者が一丸となって国会、厚生省への陳情、座り込み、デモ行進、作業放棄、ハンストなど十ヵ月に



所沢街道をデモ行進、前方は警官隊。(昭和28年の予防法闘争)

およぼ闘争を行いました。要求実現には至りませんでした。その後昭和38年、平成3年と三度厚生大臣に要請書を提出しております。平成5年、高松宮記念ハンセン病資料館がオープンして以来、各方面でらい予防法をめぐる論議が一段と活発化し、予防法見直しの機運は高まりつつあります。以下その動きを記します。

▼一九九四(平成6)年
4月 全患協支部長会議で予防法問題を重点討議。

5月 盛岡で開催の日本らい学会で大谷見解発表。
6月25日 資料館一周年記念シンポジウム「らい予防法改正をめぐる」を開催。
6月25日 多磨全生園を訪問した真宗大谷派僧侶と信徒による大谷見解への賛同文出される。
10月15日 らい予防法を廃止・特別措置を求める筑豊集会決議文出される。
11月8日 全国国立ハンセン病療養所所長連盟の見解公表される。
12月15日 奈良県議会、らい予防法の抜本見直しを求める意見書を国に提出。
12月20日 東久留米市議会、らい予防法を廃止し新法の制定を求める意見書を国に提出。
▼一九九五(平成7)年
1月24日 全患協、らい予防法についての宣言文と九項目の基本要求を決定。
4月22日 日本らい学会らい予防法についての見解を発表。各新聞に掲載する。
5月10日 朝日新聞、社説「らい予防法をなくしたあとに」を掲載。
5月12日 ハンセン病予防事業調査検討委員会、中間報告を出す。
5月18日 全医労、らい予防法問題に関する見解を出す。
5月28日 障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会第二二回総会で「らい予防法を廃止し新法の制定を求める決議」を採決。
5月29日 東村山身患連第二四回拡大幹事会で、総理大臣、厚生大臣に予防法見直しの要請電を打つ。
6月8日 日本共産党国会議員団、井出厚生大臣にらい予防法についての要請書を出す。
その他全患協各支部では地元自治体に国に意見書提出(東村山市議会、草津町議会、東京都議会が採択)の要請活動などを行っております。共通しているのは、どの団体も大谷見解を支持、速やかに予防法を廃止して、患者の人権を回復し、医療、福祉、生活面を保障する新法制定をつよく要請していることです。

これを受けて厚生省では予防法検討委員会を設置、予防事業調査検討委員会中間報告を受け、7月6日に第一回の委員会を開き一四人の委員によって本格的な検討に入ることになります。

資料館二周年のあゆみ 延277団体が来館

開館して満二周年を過ぎた6月30日、資料館の入館者は延一万九二〇〇人に達し、開館日数二五一日で割ると一日平均入館者は三七・五人となります。これは昨年度一日平均の四二人に比べると若干減となっておりますが、その反面団体来館数が増

先日は映画「あついで」を見せて頂きまして有難うございました。私は埼玉大学教養学部小学校教員養成課程障害児学専修というところに所属している学生です。この春より専門課程で行われている「障害児・者問題研究入門ゼミ」で、ハンセン病をたつた半年という短い期間ですが、調べることになりました。全く恥ずかしいことに私

えて、二七二団体、八五五人となり、全体の四五％を占めています。次にこの一年間の歩みを振り返って見ますと

- ①全患協ニュース 資料館特集号を出す(7月1日)
- ②精神・難病団体との交流会(7月10日)
- ③国吉信絵画遺作展(9月13日)〜10月12日
- ④ブックレット・シンポジウム「らい予防法改正をめぐって」発行。皓星社刊 八〇〇円

⑤北条民雄著「いのちの初夜」(望郷歌、間木老人を含む)を資料館で発行。定価一千元10月

⑥看護学校27回生による「資料館建設の意味を考える展」(11月8日〜12月7日)

⑦「柘の垣はいらない」出版記念会(2月23日)

⑧青葉小学校六年生による全生園、資料館を見学しての百人百種新聞展(2

月22日)〜3月30日

はハンセン病はどのような病気であるか、ほとんど知りませんでしたが、それならば難しい文献を読む前に、実際目で見た方がよいと思

がままをお願いしたので、初めて資料館を見学した時もそうですが、今回も心にもすごい衝撃を受けました。言葉にうまくでない

映画「あついで」を見て

埼玉大学教養学部 成田 恵子

い、前に一度資料館を拝見しました。そこで映画のあ

のですが、偏見をつくってしまった社会、それを当然のこととして受入れてしまった社会に憤りを感じまし



病資料館」発行 定価千円
⑩菊池恵楓園、琵琶崎待芳病院・昔むかし写真展(4月18日)〜6月30日
⑪資料館二周年記念フォーラム「ハンセン病の歴史を探る」開催。

資料館にはこの一年間、「来館者の声」と看護学校生たちの感想文が数百枚も寄せられております。

また各園療友が出版された沢山の単行本を寄贈して頂き、有難うございました。図書館で大切に保管させて頂きます。

特に琵琶崎待芳病院の井手隆著「ロザリオの珠になぎて」「良き人生」「この道」を五〇〇冊以上寄贈して頂きましたことについても厚く感謝申し上げます。

精神団体と交流会

私が研究として調べるのは、とても短い期間ですが、その期間だけでなく、ずっと問題について考え、学びとっていかれたらと思います。また資料館にお世話になると思いますが、よろしくお願ひ致します。

交流会を資料館において開催する予定です。大谷館長も出席されます。

来館者の声

修道女の献身に感動

●自営業 56才 男性

この資料館が訴えていることは私への告発でもある。偏見差別をなくし、人権を回復する課題は健常者である私自身の課題でもある。

現在の入園者にとつては過去は辛いことでしょうがこの事実を提起していくことこそが、らい予防法改正

の大きな力ではないでしょうか。

●学生 23才 女性

病気にかかっただけで強制収容されたり、まるで罪人のようなあつかいをされていたというのを知り、びつくりしたと同時に悲しくなりました。人種差別的でやはりあつてはならない

●公務員 53才 男性

病気に関する説明等が不十分なので、現在では治める病気であることをPRするため、それらの資料等の展示があつても良いのでは――。(同様のご意見が沢山ありました。現在展示のため準備中です。係)

●学生 22才 女性

も察せられる。熊本で神父は教会司牧のかたわら貧しい人、らい患者の救済に力をそそぎ始めた。

ジャン・マリイ・コール

神父は一八五〇(弘化七)年六月二十八日、フランスのブルターニュ生まれ。一八七四年(明治七)年神父となる。

一八七六(明治九)年十二月三十日、長崎に上陸した時は二十六歳。日本は明治二十二年二月十一日に大日本帝国憲法発布。信仰の自由が保障されるや、神父は直ちに熊本市手取教会の

先駆者④

コール神父

一八七二―一八九一

神父が住民に心から歓迎されたとは思えない。それは熊本市内で九カ月の間に六回転居を迫られたことから

専念した。しかし、すぐ手狭になり、明治二十九年島崎町琵琶崎に土地を買い、ここを根拠に本妙寺の中腹

ハンセン病については本で読んだり、皮フ科の講義で皮フ疾患の一つだということ知識がありませんでした。この資料館に来て、患者さんがひどい差別を受けていた社会的背景を実感し、またこの病気の治療に一生を捧げた方々、外国から療養所づくりに派遣された修道女などの献身的な生き方に感動しました。このような差別をくり返さないためにも、より多くの人がこの事実を知ってほしいと思います

ました。個人的にはもう少しわしい病理が知りたかったです。 34才 女性 偶然、光田氏の手記を読み、近くに住んでいるのに一度も行ったことがないのを悔いて今日来しました。 今、何んとも言えない気持ちです。このような歴史を生き、そして亡くなられた方がいたことをヒシヒシと感じています。らい予防法が廃止になり、地域の中で社会の中で全生園の方々が生活できるようにならば、そうしなければと強く思います。また来ます。 ◎あとかぎ 昨年、今年とらい予防法をめぐる各界の見解が次々と発表された。「無期懲役からやっとならされるような気持だ」と在園五七年の老人がぼつりとつぶやいた。 二年つづいた「昔むかし写真展」は大変好評。生きぬいた証として全療養所の写真展を順次開催して行きたいものだ。(修)